

保護者各位（3・4・5歳児）

甲ノ原保育園

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う“食材料費”の減免について

日ごろより、園の運営・保育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

八王子市市内の感染拡大に伴い、登園自粛要請の文書が昨日、配付されました。0・1・2歳児保護者対象に、八王子市保育幼稚園課より『登園自粛要請に伴う利用者負担額（保育料）について』のお知らせもありました。当園では、それに準じ、家庭保育が可能で事前に登園自粛の連絡があった場合、令和3年9月21日（火）から9月30日（木）までの期間の食材料費を日割り計算により減免いたします。

9月13日以降9月30日までの延長期間において、登園自粛予定日（13日～30日）を表に記入の上、提出してください。10月徴収金額で調整します。土曜日については対象日となりません。ご了承ください。

★受付方法

- ①下記、カレンダーに現在、予定している**登園自粛日（欠席日）**に、**○印をつけて9月15日（水）までに提出**してください。納品の関係上、9月21日（火）からとなります。ご了承ください。尚、提出後の減免追加はできません。予め、予定できるところで記入をお願いします。

- *家庭のカレンダーにも記入していただくようお願いいたします。
- *自粛予定が登園に変更となる場合には、減免対象日数は差し引きます。
- ***感染拡大防止防止のための期間です。これまで同様、家庭保育が可能な場合はご協力をお願いします。**
お仕事終了後には、速やかなお迎えをお願いいたします。
- *免除対象児においても、登園自粛予定表の提出をお願いします。

*提出後、対象者には減免申請書をお渡ししますので、必要事項を記入・押印し提出をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・きりとりせん・・・・・・・・

アトラ・ユピテ・ダイア 組 氏名

	月	火	水	木	金	土
9月	13	14	15	16	17	
	20 祝日	21	22	23 祝日	24	
	27	28	29	30		

*土曜日については対象日となりません。ご了承ください。